

施策名：外交実施体制の整備・強化

分野2：在外公館の警備体制の強化

中期目標

現地の治安情勢や各種脅威を踏まえた適切な警備措置、職員の安全意識の向上のための研修・訓練を引き続き実施し、警備体制の一層の強化を図る。

過去3年度（令和4～6年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1 【在外公館の警備体制の強化】 ● 各在外公館の脅威に応じて、警備員の増員、警備機器の増設・新設や警備施設の増強による警備措置を実施した。また、紛争地域に所在する在外公館や特に緊急事態発生リスクが高い在外公館を中心に、防弾車の配備等による移動時の安全対策の強化を実施し、在外公館の警備強化を図った。 2 【研修の実施】 ● 外務省職員の赴任前研修（各年度4回）にて在外公館の警備対策や安全対策に係る講義を行うとともに、警備対策官研修（各年度1回、在外公館に赴任予定の警備対策官が参加）を実施した。また、危機管理会社を活用し在外公館職員や現地職員を対象に体験・経験型の危機管理・安全対策研修や防御運転研修（令和4年度71名、令和5年度51名、令和6年度85名が参加）を実施し、研修参加者からは、ケーススタディを用いた座学や実技を通じてリスク評価・管理、事態対処の手法等を習得することが出来た等の評価が寄せられ、警備対策に係る更なる知識の習得や危機管理能力の向上等の成果を得た。 3 【警備訓練の実施】 ● 各在外公館において退避訓練や緊急事態発生時の対応訓練等の警備訓練を毎年実施し（令和4年度150件、令和5年度150件、令和6年度158件）、実施公館からは、訓練を通じて公館及び職員が退避要領や事案対処要領を再確認し、改善策の検討等に繋げることが出来た等の評価が寄せられ、公館ごとの脅威に応じた緊急事態対処能力の向上に繋げることができた。	1 【在外公館の警備体制の強化】 ● 在外公館は、その国における「日本の顔」であり、外交活動の重要な拠点であると同時に、「国家安全保障戦略」において「在外邦人を保護する上で最も重要な拠点」とされているとおり、邦人保護の「最後の砦」である。そのため、平時のみならず、緊急事態時においても職員等の館務遂行に際しての安全を確保するため、人的・物的両面で質・量ともに一層の警備強化を図り、全在外公館において隙のない警備体制を構築する必要がある。近年、国際紛争や治安情勢の混乱等国际情勢は不確実性が高まり、これまでにない流動化してきており、それに伴い在外公館に対する脅威の形態も緊急事態、テロ、一般犯罪、抗議行動等多様化しており、これらの脅威に対し如何に効果的な警備対策を実施していくかが課題となっている。政府全体の厳しい予算事情の中で、在外公館施設及び同施設で働く職員等が安全な環境で十分に役割を果たせるよう引き続き警備体制の強化に資する施策を実施していく。 2 【研修の実施】 ● 在外公館の警備対策には職員の理解と協力が必要不可欠であるところ、各種研修の実施により、警備・安全対策に係る意識の向上、危機管理能力の向上等の成果が得られており、公館及び職員の安全確保のため、引き続き各種研修を実施していく。 3 【警備訓練の実施】 ● 国・地域ごとに脅威の形態が異なる中、同能力の向上を図る上で、緊急事態時に各公館がとるべき対処要領の確認・再検討を行うことは非常に重要であるところ、警備訓練の実施により、緊急事態対処能力の向上等の成果が得られており、引き続き各公館の実情に応じた警備訓練を実施していく。